

「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書【静岡県】
平成26年8月」に基づく事後調査報告書
(準備工事着手前)

意見書(案)

2026(令和8)年●月

静岡市

I 全般事項

- 1 平成31年4月の事後調査報告書（工事施工ヤードA造成作業等（宿舎等工事関連）着手前）において、本市は「施工予定地周辺は、過去に伐採された箇所ではあるものの、その後の植林の記録がなく、潜在自然植生であるウラジロモミの天然林が広がっている。また、林床には希少な草本類が数多く生育しており、自然度は非常に高い場所といえる。このため、ヤードの造成にあたっては、改変範囲を最小限にとどめる必要があると考える。」との意見を述べてきた。

これを踏まえ、今回の計画において、ヤード周辺の大井川沿いに生育するウラジロモミ天然林について、改変を回避する計画とされていることを評価する。

今後、やむを得ずヤードの計画変更又は規模の拡大を行う必要が生じた場合においても、ウラジロモミ天然林の保全を図るよう、改変の回避又は影響の最小化について十分に検討すること。

- 2 本事後調査報告書には、「4章 事後調査の結果」や、「5章 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合の対応の方針」は記載されているが、事後調査結果に対する事業者の評価が記載されていない。

また、今回移植した個体については、種によっては生育が確認できていないものがある。

このため、事業者においては、移植・播種の実施状況や生育状況について適切に評価を行い、生育が確認できていない要因の分析やこれまでの取組から得られた知見の整理を行うこと。あわせて、これらの結果や知見を今後の移植・播種手法の検討や環境保全措置の改善など次の取組に適切に反映させること。また、生育状況の経過や確認結果を踏まえ、必要に応じて調査期間の見直しを検討すること。

- 3 工事着手前の状況を可能な限り詳細に把握しておくことで、工事の影響を把握することができる。

このため、事後調査の項目に挙げた自然状態での生育状況については、しっかりと調査を行うこと。

II 個別事項

平成 31 年 4 月の事後調査報告書（工事施工ヤード A 造成作業等（宿舎等工事関連）着手前）において、本市は所要の意見を述べたきたところであるが、本市として重要と考える以下の 2 点について改めて意見を述べる。

1 移植後の管理について

移植・播種個体を定着させるためには、想定しうる失敗原因を事前に回避することが重要である。過去の移植・播種の実施においては、シカ等によるものと思われる掘り返しがみられ、移植株が確認できなくなるという事態が生じている。

今後も同様の事態が起こることが想定されることから、移植個体については、食害対策を含めた適切な維持管理を行うとともに、対策が講じられていない個体についても、被害の発生状況を踏まえ、必要に応じて食害対策を検討すること。

2 水質の保全について

沈砂池や排水工については、大雨等への備えとして、余力を持たせたものとする。